

## T P P 協定交渉に関する緊急要請（案）

T P P 協定は、農林水産業を基幹とする本道のみならず、我が国の産業経済、国民生活全般に大きな影響を及ぼすことが強く懸念されますが、去る 2 月 23 日に行われた日米首脳会談後、安倍首相は「T P P では聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった」とし、なるべく早い段階で決断したい旨を表明されました。

この度の交渉参加については、「聖域なき関税撤廃」が前提でないとしても、道内の重要品目の全てが関税撤廃の対象から除外されるのか、食の安全、医療、公共事業などへの影響はどうなるのかといった具体的な情報がなく、いまだに道民的議論を行う状況になっていません。

このような中で、T P P 協定交渉への参加を表明されるようなことがあれば、極めて遺憾であり、到底受け入れられるものではありません。

交渉参加について拙速な判断を行わないよう、次のことを強く求めます。

## 記

- 1 T P P 協定が本道の経済活動や道民生活に与える影響などについて十分な情報開示と説明を行うとともに、本道の農林漁業者、商工業者、医療関係者、労働者、消費者など道民各層の意見をしっかりと聞き、国民的議論を尽くすこと。
- 2 国民合意・道民合意がないまま、T P P 協定への参加を決して行わないこと。